一発合格!

1

- 1. 片ロクラスの特徴
- (1) 片ロクラスの方針
- (2)初学者対象の講座
- ・法律知識ゼロの方
- ・法学部出身者、他資格取得者(社労士、行政書士、宅建等)であるが、司法書士試験の学習は初めての方
- ・司法書士試験の学習に行き詰っている方
- (3)受験回数1回での合格(1発合格)が目標
- ・本試験を突破するために必要十分な情報量を提供
- (4)合格に必要な情報を明確化
- ・講師を信じ、勉強だけに集中

2. 司法書士試験の概要

(1)出願者数と合格者数(平成26年度)

出願者数 24538名 受験者数 20130名 合格者数 759名

合格率は、例年2.8%前後。

(2)平均受験回数・出身学部

①合格者の平均受験回数:3~4回

②出身学部 法学部50% 法学部以外50%

(3)日時

日時:毎年7月の第1日曜日(年1回。1日で試験終了。合格科目持ち越し等の恩典なし)

(4)試験の内容

司法書士試験は、午前の部と午後の部に分かれる。それぞれの試験科目は以下の通りである。

午前の部 実体法科目 憲法、民法、刑法、商法(会社法) 午後の部 手続法科目 民事訴訟法、民事執行法、民事保全法 不動産登記法、商業登記法、供託法 司法書士法

·]/Δ自-

試験科目は全11科目。

(5)試験の方法

以下午前の部と午後の部に分けて説明する。

【午前の部】

5肢択一式の問題(マークシート)が計35問。1問3点の計105点満点。 以下その内訳を掲げる。

憲法3問 民法20問 刑法3問 商法9問 計35問

【午後の部】

5肢択一式の問題(マークシート)が計35問。1問3点の計105点満点。 記述式の問題が2問。計70点満点。以下その内訳を掲げる。

(5肢択一式)

民事訴訟法5問 民事執行法1問 民事保全法1問 不動産登記法16問 商業登記法8問 供託法3問 司法書士法1問 計35問

(記述式)

不動産登記法1問 商業登記法1問 計2問

午前の部と午後の部をあわせて計280点満点である。

上記のとおり、全11科目のうち、民法・商法・不動産登記法・商業登記法の4科目からの出題数が、他の科目からのそれと 比べて非常に多いことがわかる(記述を含めると、全体の約8割である)。そこで、司法書士試験の受験生の間では、℃れら 4科目を指して「主要4科目」、残りの7科目を指して「マイナー科目」と呼ぶことがある。

(6)試験の時間割

午前の部 午前9:30~午前11:30 2時間

午後の部 午後1:00~午後4:00 3時間(記述式含む)

午後の部は、マークシート35問・記述2問(1問を解答するにつき約1時間はかかる)を解かなければならないため、迅速性 が求められる。

(7) 基準点

「午前の部の択一式」「午後の部の択一式」「午後の部」の記述式にそれぞれ基準点が設けられており、各成績のいずれ かがそれぞれ設けられた基準点に達しない場合は、それだけで不合格とされる(総合成績で合格点をとっていても不合格 となる)。

【平成26年度の合格基準点】

午前の部の択一式 78/105点 午後の部の択一式 72/105点 午後の部の記述式 37.5/70点 26問分 24問分 約5割

つまり、平成26年度は、最低でも上記の点数をそれぞれとらなければ合格することはできない。基準点は年度毎に異なる。

(8)合格点

平成26年度の合格点は、207/280点である。

⑦で示した合格基準点をすべて足しても、78点+72点+37.5点=187.5点 であり、上記の点数に達することはできず、18.5点不足することになる。この19.5点を択一式で補う場合、1問3点なので、 基準点よりも7問分多くとらなくてはならないことになる。

5

例えば、以下のように点数をとれば合格することができる。

午前の部の択一式 90/105点 午後の部の択一式 81/105点 30問分 十4問 十3問 27問分 午後の部の記述式 37.5/70点 約5割 +なし (記述式は採点基準が不明)

90点+81点+37.5点=208.5点 (合格)

207点(合格点)

上記のことから、ほとんど満点に近い点数をとらないと合格することはできないため、正確な知識力と理解が要求される。 また、捨て科目というものが存在しないことが特徴として挙げられる。出題数の少ない憲法や刑法等も抜かりない準備が 必要である。

(9)5肢択一式の出題形式

択一式の問題は、主に以下の形式で出題される。

① 単純正誤

判例の趣旨に照らし、正しいものは、後記1から5までのうちどれか。

1. 2. 3. 4. 5.

② 組み合わせ問題

判例の趣旨に照らし、正しいものの組み合わせは、後記1から5までのうちどれか。

1. アイ 2. イウ 3. ウエ 4. エオ 5. オア

③ 穴埋め問題

()の中に後記の語句群の中から適切な語句を選択して文章を完成させた場合、(A)から(E)までに入る語句の組み合わせとして最も適切なものは、後記1から5までのうちどれか。

②**エ** 3才 **④**ク 2. ①ア **③**カ **④**ク ⑤⊐ 3. ①イ ③才 ②ウ ⑤⊐ **②**ウ 4. ①イ 4+ ⑤ケ 5. ②エ ③カ 4)+ ⑤ケ

④ 個数問題

判例の趣旨に照らし、正しいものは、幾つあるか。

1.1個 2.2個 3.3個 4.4個 5.5個

【平成22年度司法書士試験午前の部における出題形式(全35問)】

- (A) 単純正誤 1問
- (B) 組み合わせ問題 28問
- (C) 穴埋め問題 2問
- (D) 個数問題 4問

このように、択一式では組み合わせ問題が出題の大半を占める(多い年で9割以上)。 以上のことから、司法書士試験で高得点を取るためには、組み合わせ問題を分析・攻略することが、最大の近道ということになる。

しかし、組み合わせ問題の解答を導くのは簡単である。

なぜなら、組み合わせ問題については、5つの肢のうち3つの肢の正誤を判定できれば90%の正解することができるからである。

例)5肢のうち正しいものが2つだけあるが、その正しいものの組合せはどれか

1、アイ 2、イウ 3、ウエ 4、エオ 5、オア

答 1、アイ

以下の表において、〇は正しいと考えた肢、×は誤りと考えた肢、△は正誤不明の肢とする。 この場合、正誤の判定可能な3つの肢について考えられるパターンは以下の10パターンのみである。

判定した3つの肢 1、ア〇 イ〇 ウ× エ△ オ△	解答可能率 100%	解答の根拠 (ア〇 イ〇)
2、ア〇 イ〇 ウム エ× オム	100%	(ア0 イ0)
3、ア〇 イ〇 ウ△ エ△ オ× 4、ア〇 イ△ ウ× エ× オ△	100% 50%	(ア〇 イ〇) (ア〇のみ)
5、ア〇 イ△ ウ× エ△ オ×	100%	(アO オ×)
6、ア○ イ△ ウ△ エ× オ×	100%	(アO オ×)
7、ア△ イ〇 ウ× エ× オ△	100%	(イ〇 ウ×)
8、アΔ イO ウ× エΔ オ×	100%	(イ〇 ウ×)
9、ア△ イ○ ウ△ エ× オ×	50%	(イ〇のみ)
10、アム イム ウ× エ× オ×	100%	(ウ× エ× オ×)

合計900%

解 900%÷10=90%

これは、1、アイが正解であると仮定した場合の数字であるが、正解が2、イウ 3、ウエ 4、エオ 5、オアのいずれの場合でも同様の計算式が成立する。

したがって、本試験に合格するためには、5つの肢のすべてを判定できるだけの知識量は不要であり、少なくとも3つの 肢の正誤を判定できるだけの知識量があれば足りることになる。

(10)試験委員

- 法務省の内部委員
- ・現役の司法書士で構成される外部委員
- ①過去の司法書士試験の分析による結果、法務省の試験委員の方が、問題を作成する際に使用している書籍(基本書・体系書・注釈書)がある程度判明している。
- ②現役の司法書士が実際に実務で手掛けた事件をもとに試験問題(特に記述式の問題)が作成されることが多い。 例)平成20年 わかしお銀行と三井住友銀行の合併

平成22年 ライブドアの会社分割

平成26年 アップルジャパンの組織変更

したがって、司法書士の実務上の問題点を意識しておくことが合格への近道となる。

(11)一般的な司法書士試験の難易度と実態

一般論では司法書士試験は難関試験の1つに数えられる。他の資格試験と比べると、税理士試験や弁理士試験に匹敵すると言われ、大学受験と比べると、旧帝国大学や早慶より難しいと言われる。しかし、その難関さの理由が他の試験とは異なる。例えば、東大理皿や旧司法試験、公認会計士試験等では、高度な論理的思考力や国語力が要求される。しかし、司法書士試験においては、そうした能力が要求される場面は少なく、むしろ問題の質自体は平易である。

ではなぜ司法書士試験は超難関試験と言われるのか。それは、ほぼ満点の解答力が求められ、かつ、それを迅速にこなさないといけない関係上、記憶しなければならない量、演習しなければならない量が他の試験に比べて膨大だからである。誤解を恐れず言えば、司法書士試験は日本最大の暗記大会なのである。

9

(12)試験に関するよくある質問

①受験資格はあるか。

ない。年齢・性別・学歴問わず誰でも受験できる。したがって、母集団のレベルはそれほど高くないといえる。記念受験者も多い。但し、早稲田・慶応・中央・その他マーチの合格者が多い傾向にある(独自調べ)。

②法学部は有利か。

法学部出身の受験生は他の学部出身者よりも多いと思われるが、合格者数でみると、同程度となる。

③行政書士・宅建の有資格者は有利か。

一般論で言えば一度法律科目を勉強している分有利である。但し、これらの資格勉強は、法的な思考力を養わず、ひたすら試験対策(試験のための勉強)をすることが多い。したがって、ある程度の法的思考力が要求される司法書士試験では一から真摯な気持ちで学習に取り組むことが重要である。行政書士等の勉強の仕方をそのまま司法書士試験に持ち込むと合格は難しい。

④ロースクール生・旧司法試験受験経験者は有利か。

ロースクール・旧司法試験の勉強は、法的思考養うので、応用力が利く。したがって有利である。但し、私見であるが驕りからか一発合格率はあまり高くないように思われる。

⑤初学者からの一発合格者はどれくらいいるか。

合格者約800人のうち100人未満だと思われる(平成20年調査)。しかしながら、長期化したところで得られるメリットはなく、 長くやったからといって合格しやすくなるわけではない。したがって、絶対に1発合格をするつもりでいてほしい。そのため には、少なくとも気持ちだけでは誰にも負けないようにする必要がある。並大抵の努力では不可能であるので、プロ野球 選手になるつもりで学習に励む必要がある。自分のやりたい途に進みたい、人より多くの年収が欲しい、あるいは名声が 欲しいなら圧倒的な困難に打ち勝つ努力が必要である。

⑥買わなければならない書籍は何か。

少なくとも過去問集と六法である。また、11科目に対する幅広い正確な知識が要求されるため、情報を一元化する(まとめる)ための書籍が必要となる。独学なら基本書+予備校本。

(13)総括

上記のとおり、全11科目にわたる膨大な量の学習が必要である(理解・暗記しなければならない論点が資格試験随一であり、死ぬ気でやらないととても覚えきれない量である。また、問題を解くスピードが求められるため、正確な知識力が求められる)。それ故、ただ漫然と勉強をしていては確実に消化不良をおこしてしまう。

そこで、合格するためには、効率的な学習方法をとることが必要不可欠となる。具体的には、効率的な講義を受講し、効率的な復習をすることが必要である。

3. 効率的な講義

(1)膨大な試験範囲から必要な情報を絞り込んだ講義

合格をするためには、膨大な試験範囲から、受験する年度において出題される論点を絞り込み、効率的に学習することが必要である。

①過去問からの出題率

過去問とは過去の本試験のことであるが、司法書士試験における過去問は、他の試験における過去問とその性質を異にする。それは、単なる「腕試し」というものではない。司法書士試験は、過去の本試験で出題された論点(選択肢)を、変形・派生・簡易化させ、繰り返し問うという傾向がある。簡単に言ってしまえば、過去に問われた問題が再度問われるということである。それ故、司法書士試験の過去問は本試験で出題される論点を予想するための重要なツールとなるのである。ここでは、過去問からの出題率をデータとして提供し、そこから導きだされる司法書士試験の仕組みを簡単に述べる。試験の本質に迫る内容であるが、この情報をそのまま鵜呑みにし、試験を決して甘くみないこと。

11

(平成22年度司法書士試験における過去問からの出題)

このデータは、平成22年度司法書士試験において、過去に出題された肢を派生・変形・簡易化して作られた肢の数を調査した結果である。ここでは民法だけを紹介する。

総則 問題数3問 肢数15肢 物権 問題数9問 肢数45肢

第4問 5分の2 第7問 5分の5 第5問 5分の3 第8問 5分の5 第6問 5分の0 第9問 5分の3 計 15分の5 過去問からの出題率33% 第10問 5分の3 第11問 5分の4 第12問 5分の5 第14問 5分の5

第14問 5分の5 第15問 5分の5 計 45分の38 過去問からの出題率84%

債権 問題数4問 肢数20肢 親族·相続 問題数4問 肢数20肢

第16問 5分の3 第20問 5分の5 第17問 5分の3 第21問 5分の3 第18問 5分の2 第22問 5分の5 第19問 5分の5 第23問 5分の2

計 20分の13 過去問からの出題率65% 計 20分の15 過去問からの出題率75%

合計数 100分の71 過去問からの出題率71%

民法に関しては、過去問からの出題率が**71%**を超えている。試験全体としては、毎年60**%**前後、過去問からの出題がある。

→法律の問題であるので試験のネタとなる論点は限りがある。「過去に出題した問題との重複が避けられない」とのことである(H11法務省発表)。

5肢択一式の大半を占める組み合わせ問題は5肢中3肢(6割)の正誤判断ができれば、ほぼ正解可能であることから、過去問+派生知識のみで7~8割解答可能、ということになる。

→35問中26問前後

上記のことから、過去問を学習し、理解することが、司法書士試験における最大の得点源となる。

②過去問を重視した講義

以上のことから、司法書士試験において過去問を解答・分析することの重要性についてご理解いただけたかと思う。試験において高得点をとるためのポイントはいくつかあるが、その中で最も重要なのが、過去問の演習・理解である。そこで、1年本科生片ロクラスでは、過去問の内容をいかに効率的に理解していくかについて重点を置いた講義をしていく。 そこの、1年本科生片ロクラスでは、過去問の内容をいかに効率的に理解していくかについて重点を置いた講義をしていく。 時には、受験までの期間、何度も繰り返し解いていただく過去問を、できるだけ早期に解くことができるようになるよう配慮して講義を進める。その結果、講義終了後、講義で扱った論点の過去問について8~9割くらい解ける状態になっているので、翌日までに、それを家で解き、解説を熟読してもらう。

また、過去問の分析に基づき、過去問が変形、派生した時に対応できる力を養う。どのように変形・派生するかも具体的に話をしていく。過去問の分析については、講義の中で詳細に話をしていく。

13

③択一式で午前・午後ともに33問正解するための講義

上記の通り、過去問演習・理解を万全なものとすれば、択一式35問中26問前後の解答は確実である(それ以上は、運の要素が強いと思われる)。しかし、合格するためには35問中30問前後の正解が必要である。また、30問分を本試験でとるためには33問分の知識量が必要であると考えられる(本試験は何がおこるかわからないためである。会場の私語。椅子の悪さ。当日の体調。試験問題との相性。一睡もできない可能性もある)。

したがって、+約4問分以上の知識量の上乗せが必要ということになる。そこで、+4問分以上の出題論点も予想して講義の中で提供をしていく。具体的には以下の手法を用いて、予想論点を立てていく。

- ◆過去問分析(過去問の分析により試験委員の出題の傾向を掴むことにより、過去問から次の本試験の出題論点(未来問)を予想すること)
- ◆ネタ本分析(試験委員が問題作成の際に使用する書籍を分析することにより、次の本試験の出題論点を予想すること。 試験委員が使用する書籍については過去問分析によって判別する。試験委員使用書籍(ネタ本)のうち、まだ本試験に出 題されていない論点は、次の本試験で出題されやすい)
- ◆司法書士実務分析(司法書士の実務での問題点を分析することにより、次の本試験の出題論点を予想すること。過去 問分析により実務で問題となっている事件等が試験に問われやすいことは既に判明している。また、司法書士試験は実 務家登用試験でもある)

また、理論部分を徹底重視した講義を行う。30問以上とるためには、知識を応用する能力を身に付けることが必要だからである。

(2) 時間をかけて主要4科目を完璧にする講義

合格する人はマイナー科目において点がとれる人である(主要4科目はできて当たり前である。一方で、マイナー科目は合格者でも苦手とする方が非常に多いので、差がつきやすい)。それ故、マイナーこそ十分な学習が必要である。そこで、長い期間をかけて主要4科目を細かい論点まで丁寧に解説をし、不安なしにマイナー科目に入れるようにする。特に片ロクラスは主要4科目最大の関門、商法に強いので、商法に不安を抱えずにマイナー科目に集中できる。

4. 効率的な復習

いかに効率的でわかりやすい講義を受けても、2週間ばかり何もしなければその内容をすぐ忘れてしまうはずである(人間の記憶力などそんなものである)。それ故、講義の内容を記憶にとどめるために、反復・継続した復習を行う必要がある(最終的に、脳に記憶にとどめるためのものは、理屈や理論ではなく、「いかに目に触れたか」であるといえる)。司法書士試験の場合、限られた時間の中で圧倒的な情報量を消化しなければならないため、それをいかに効率的に行なうかが重要となる。ここでは効率的な復習の方法論をご紹介していく。

(1) 講義の復習

まずは、講義前後の流れをご紹介する。

①予習は一切不要

予習1回+復習1回に要する時間>復習2回に要する時間なので、予習は効率が悪い。但し、簡単にテキストを読んだ方が講義には入りやすくなる。

②講義を受講する

- ・講義は絶対に休まない。1回で20~50ページ進むため、ついていけなくなる可能性が高い。
- ・線を引く(ラインマーカーを引く)ことに終始しない。ラインマーカーを引いたくらいで理解できる内容ならば、合格率が約3%にはならず、誰でも合格できるはずである。また、テキストに書いてあることは、どのみち(マーカーを引いた箇所だけでなく)全部を理解しなければならない。
- ・テキストに記載のないことをベラベラと話すため、メモをとることに集中する。
- ③その日のうちに、家でテキストを音読する(3時間以内。慣れてくれば1時間くらい。) ※睡眠時間はきっちりとる。やりすぎは逆効果。
- ・ただ漫然と読むのではなく、その場で覚え、理解するつもりで読む。覚えにくい箇所は繰り返し読み、付箋を貼って後で確認できる状態にしておく。

・条文や判例がでてきたら、その都度六法で確認をする。また、六法の該当する箇所に、テキストのページ数を書き込む。これによりテキストと六法がリンクし、効率的な復習が可能となる。例えば、六法を引いてわからないことがでてきたら、直ぐにテキストを参照できるようになる。

④翌日、講義の範囲内の過去問を解く(1~3時間以内。範囲によって異なる)。

- ・ただ答えをだすだけでなく、1肢ごとに、自分なりの解説を作ってみる。それが「理解する」ということである。
- ・解説は理解できていると思っている部分も含めて、できるだけきっちり読み込む。新たな発見があるはずである。
- ・過去問で出題された条文・判例等は、テキストの場合と同様に、その都度六法で確認し、六法の該当する箇所に、出題年度と過去問集のページ数を書き込む。
- ・間違えた問題は付箋を貼って後で確認できる状態にしておく。1度間違えた問題は何度も間違える可能性が高い。

⑤情報一元化ツールに情報をまとめる。(2時間以内) →詳しくは後述する。

⑥まとめた情報一元化ツールを精読し、知識の定着の最終確認をする(2時間以内)

⑦後は、作成した情報一元化ツールと、それに該当する箇所の過去問をひたすら回していく。 どちらも条文や判例がでてきたら、六法を引き、一般化・抽象化することを怠らないこと。合格者の平均周回回数は6~7 回くらいである。3週したくらいで、どこに何が書いてあるのかを覚えてしまうので、辞書代わりとしても使える。択一式については、学習はこれだけで十分である。

⑧一回の講義における最低復習時間

講義 3時間 テキスト音読 2~3時間 1~3時間 過去問 情報一元化 情報一元化ツール音読 2時間 2時間

10時間~13時間

週3回で30時間~39時間 年間で1560時間~2028時間

9-日の最低勉強時間

忙しい方でも平日において最低1日4時間は確保するべきである。

4時間×5日=20時間

土日・休日は少なくとも6時間以上は勉強する必要がある。

6時間×2日=12時間

週の最低勉強時間 32時間

17

- (2)科目、論点ごとに適した復習方法をとる
- ①科目ごとに難易度や傾向が異なる
- の例一般に主要4科目は問題の難易度自体が高く、マイナー科目は低い傾向にある →科目ごとに勉強のやり方を変える必要がある。全科目を同じやり方で勉強をすることは、効率が非常に悪く、試験にとって重要でないことに時間を割いてしまうおそれがある。

例)主要4科目は深く理論重視

マイナー科目は広く浅く

②同じ科目の中にも頻出論点とそうでない論点がある

例)民法 代理→ほぼ毎年出題

組合→30年に1度だけ

- →論点ごとに優先順位をつけ、優先度が高い論点から学習を進めていく必要がある。
- ③過去問分析により科目、論点ごとに適した勉強方法を確立する

本試験の傾向や難易度は毎年一定レベルを保っている。年度によって極端に難しくなったり、簡単になったりということは ない。したがって、過去の本試験を分析すれば、科目ごとの難易度や傾向を掴むことができる。

通謀虚偽表示 過去30年分

総肢数 25肢

条文からの出題 なし 判例からの出題 25肢 通説からの出題 なし その他 なし

出題傾向

- ①ある者が民94条2項の善意の第三者に該当するか否かの判例を選択する問題
- ②民94条2項の規定によって保護される善意の第三者からの転得者の地位についての学説問題

の2パターンの出題のみである。

①については、出題されるたびに未出の判例がでているものの、過去に出題された判例を押さえておけば解答は容易に導けるように問題が作成されている。

②については、学説の内容と、それぞれの説に対する批判を知っていれば、容易に解答できるだろう。 今後の対策としては、①のパターンとして出題が予想される判例をしっかり押さえることが重要となる。

出題年度

H20, H19, H15, H12, H11

(3)満点に近い点数をとるための復習方法をとる

・穴のない勉強をする必要がある

- →弱点を発見し、1つ1つ潰していく、地道な作業を繰り返す →弱点の発見には、過去問、演習講座を利用
- ・復習スケジュールをたて、万遍なく復習をする
- (4)学習の効率化を図る
- ①本試験までの時間は有限

約1年という短期間で合格を果たすには、限られた時間を効率よく使わなければならない。司法書士試験は覚える量が他の試験に比べて圧倒的に多いので、普通にやっていては間違えなく消化不良となる。学校や仕事と両立するのであれば、なおさらである。

また、司法書士試験は試験科目が11科目もあり、最終的にはそれを平行して学習しなければならない。その科目の多さから、使用する教材の量も相当なものとなり、情報が散逸したり、偏ったりしがちである。

②情報の一元化

以上のような問題点を解消するには、莫大な情報量を、コンパクトにまとめあげることが必要となる。そこで、合格者の 99%は「情報の一元化」という作業を行っている。

具体的には、1冊の本やオリジナルノートに、テキストやサブテキスト、記述式テキスト、過去問や答練、問題集等で得たそれぞれの情報を、まとめあげる作業である。

こうすることで、1冊の本を読めば、あらゆる復習が同時に可能になることから、学習時間や密度の点で、相当の効率化が 図れることになる。

まとめあげる本については、合格者ごとに異なるが、テキストやサブテキスト、あるいは六法にまとめるのが通常である。 自分でオリジナルノートを作成した一発合格者もいる。

(5)過去問の一般化、抽象化を図る(過去問の解き方)

過去問は、肢ごとにみると、一問一答式の問題なので、

1+1=

という出題の仕方しか、その構造上できない。

しかし、次に出題される時は、問題が変形・派生して

2-1=

という出題の仕方をしてくる可能性がある。

つまり、同じ論点であっても出題の角度が異なるのである。 これに対応するためには、自分で過去問において問われた論点を、一般化・抽象化して覚えるしかない。 1+1の答えではなく、足し算の解き方として覚えるのである。

情報集約ツールや六法であれば、具体的な問題ではなく、条文や判例として一般的に覚えることができる。

推奨するのは、問題を1問解くごとに、情報集約ツールと六法で確認をする方法である。